

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 享 司 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 本 敏 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浅 野 禎 彦 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第191期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は100%出資子会社である泉北天然ガス発電株式会社との間で、泉北製造所構内に新設する泉北天然ガス発電所及びその付帯設備等を譲渡する契約を平成21年4月1日に締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月14日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 田 享 司 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 本 敏 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浅 野 禎 彦 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第191期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図り、必要に応じて子会社へ赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を調査いたしました。
 - ③会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（金融庁・企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

大阪瓦斯株式会社 監査役会

監 査 役(常 勤) 吉 岡 征 四 郎 ㊟
 監 査 役(常 勤) 鷗 飼 昭 生 ㊟
 監 査 役(社外監査役) 林 敏 彦 ㊟
 監 査 役(社外監査役) 鳥 越 健 治 ㊟
 以 上

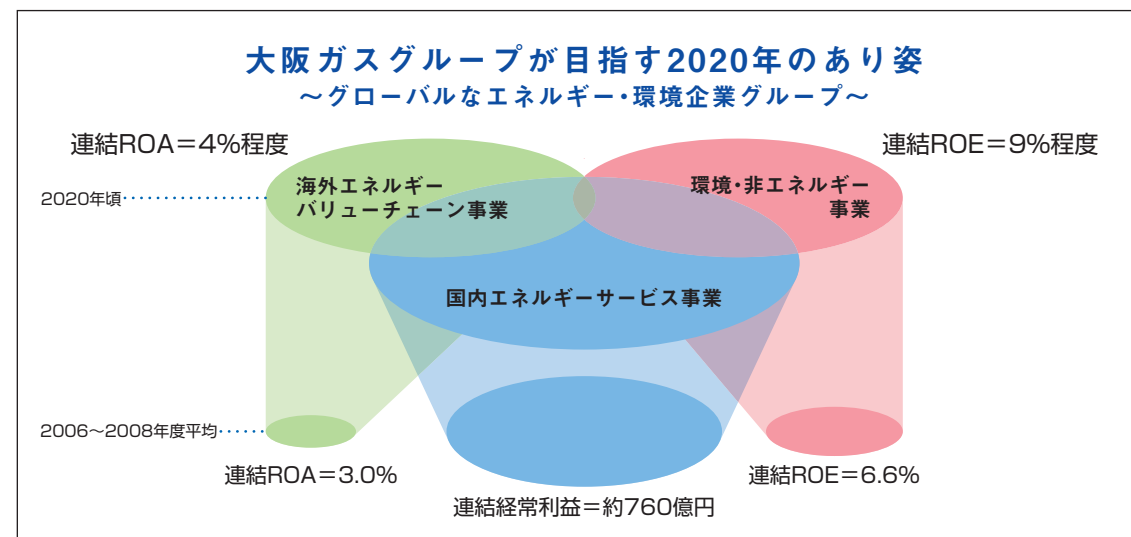
当社グループは、長期的な視点でグループの事業構造の変革にチャレンジしていくため、2020(平成32)年を見据えた長期経営ビジョンおよびそのビジョンを実現するための2009(平成21)年度から2013(平成25)年度までの5か年を対象とする中期経営計画である「Field of Dreams(フィールド・オブ・ドリームズ) 2020」を策定いたしました。その概要は以下のとおりです。

1. 大阪ガスグループの決意

当社グループは、天然ガスを中心としたエネルギー事業を通じて100年を超えて培ってきた多彩で豊富な事業基盤、人材、技術、ノウハウを活かしながら、お客さまと時代が求める先進的な価値の創造に向けて絶えざる挑戦を続け、環境にやさしい快適な暮らしとビジネスソリューションを提供し、国内外のフィールドで持続的に発展・成長し続けます。

2. 大阪ガスグループが目指す2020年のあり姿

全てのステークホルダーから選ばれ続ける質の高い経営を実践し、2020年には、「国内エネルギーサービス事業」「海外エネルギーバリューチェーン事業」「環境・非エネルギー事業」の3つの事業領域を柱に、グローバルなエネルギー・環境企業グループとして力強く発展することを目指します。



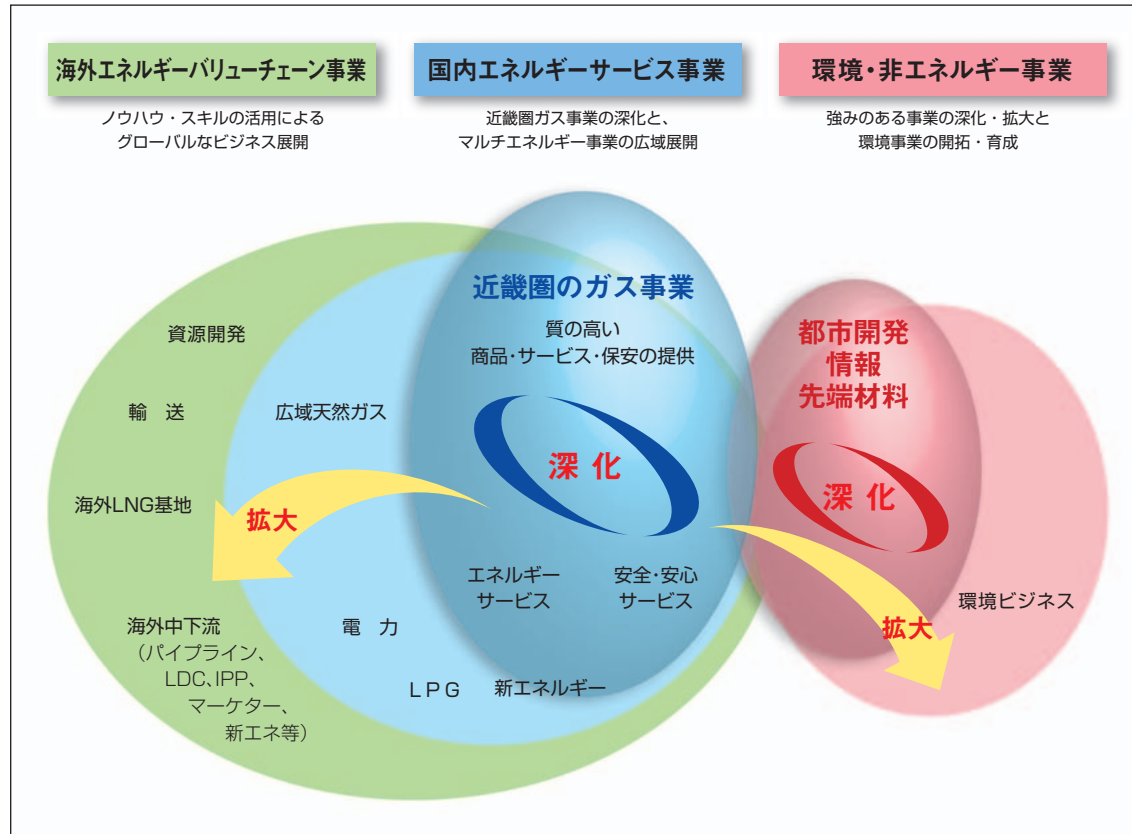
(注) ROA=当期純利益÷総資産、ROE=当期純利益÷自己資本

3. 2020年のあり姿を実現するための取り組み

グローバルなエネルギー・環境企業グループとして力強く発展するために、「ビジネスフィールドの拡大」と「強靱な事業構造の確立」に取り組んでいきます。

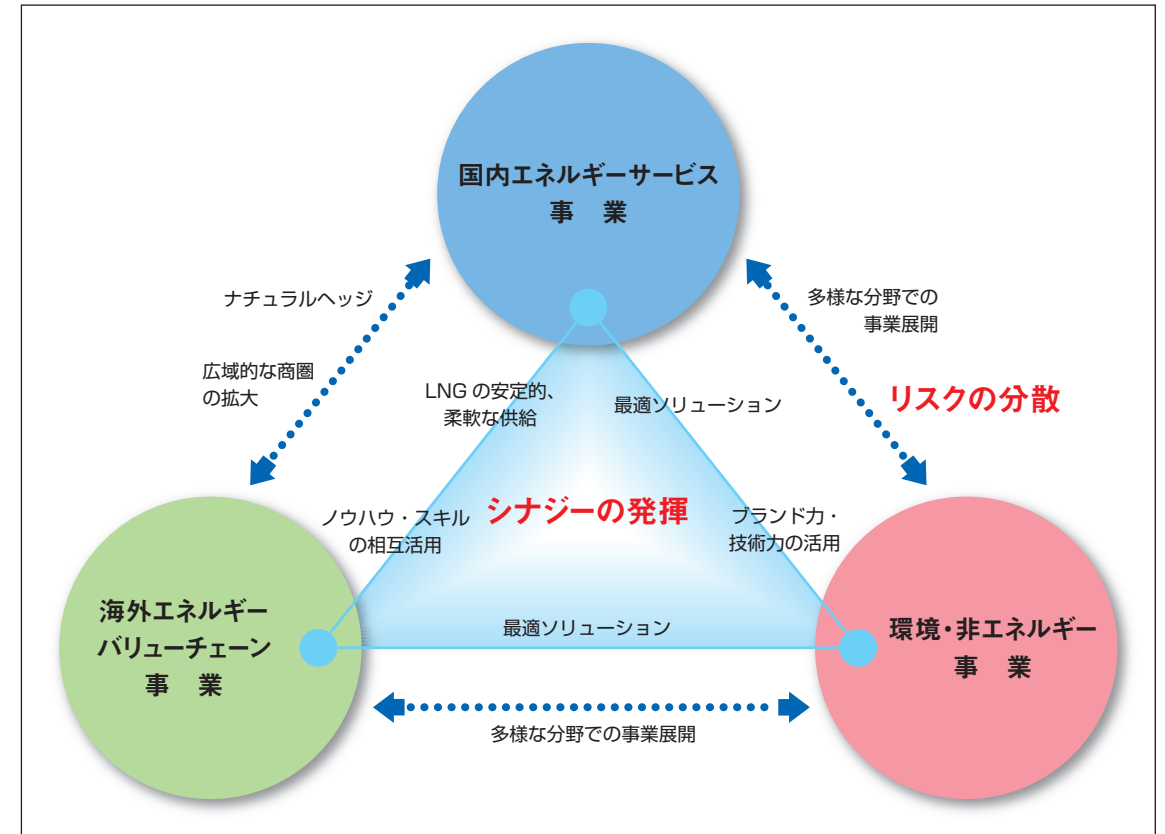
(1) ビジネスフィールドの拡大

「既存事業の深化」と「新規事業分野・拠点の拡大」により、事業の厚みと広がりの方々にビジネスフィールドを拡大していきます。ビジネスフィールド拡大のため2009年度から2020年度の12年間で総額1.5兆円の投資を進め、当社グループ全体が、力強く発展していくことを目指します。



(2) 強靱な事業構造の確立

「国内エネルギーサービス事業」「海外エネルギーバリューチェーン事業」「環境・非エネルギー事業」の3つの事業領域間のシナジー発揮を追求し、各事業を成長させることで、リスクの分散を図り、グループ総合力を最大化して、強靱な事業構造を確立していきます。



4. 長期経営目標

長期経営目標としては、以下の項目を掲げます。

項 目	目 標 水 準
(1) 事業領域の拡大	積極的な成長投資を進め、「国内エネルギーサービス事業」「海外エネルギーバリューチェーン事業」「環境・非エネルギー事業」の3つの事業領域の柱を確立。 [2013年度頃には、近畿圏のガス事業の利益と、それ以外の事業の利益を同等規模にすることを目指す。]
(2) 環境への貢献	環境性に優れた天然ガスの普及拡大と、燃料電池やコージェネレーションをはじめとする高効率機器・システムのご提案、省エネルギー提案、再生可能エネルギー等の環境事業への取り組み等により、地球環境負荷の低減に積極的に貢献。
(3) 企業品質・事業品質の向上	社会からの期待の高まり(取り組み水準、情報開示)に十二分に応え、暮らしとビジネス、社会に貢献する優良企業として高い水準のCSRを目指す。
(4) 企業価値の向上	
① 資産効率、資本効率の向上	長期的に連結ROA4%程度、連結ROE9%程度を目指して、継続的に利益率向上に取り組む。 [2013年度には連結ROA3.5%程度、連結ROE8%程度を目指す。]
② 株主還元	安定配当の継続を基本に据えながら、業績、今後の経営計画等を踏まえ、他の利益還元策等を総合的に勘案して決定。 配当性向は、大阪ガス個別の剰余金分配可能額の範囲内で、短期的な利益変動要因を除いて連結配当性向30%以上を目指す。 (成長のための事業投資を実施したうえで、財務状況やキャッシュフローに余裕がある場合には、機動的に自己株式取得も実施。)
③ 財務健全性の維持	定量的なリスク量管理を行っていくとともに「自己資本比率40%以上」、「D/E比率1程度」を中長期的に維持。

(注) D/E比率=有利子負債÷自己資本